

令和5年度 行政監査・定期監査  
(一般会計・特別会計・企業会計)

結 果 報 告

小浜市監査委員

## 1. 監査の種類

行政監査（地方自治法第199条第2項）

定期監査（地方自治法第199条第4項）

## 2. 監査の対象

各部・各局にそれぞれ属する一般会計、特別会計、企業会計

## 3. 監査の方法

財務に関する事務が、法令等に従って適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

また、監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、諸帳簿等の関係書類等について調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 4. 監査の主眼

予算に関連する事務の執行ならびに財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理事務が、地方自治法第199条第3項に規定する第2条第14項および第15項、ならびに地方財政法第4条の趣旨に則っているかについて特に注意を払い、それぞれの事務事業が経済的、効果的、合理的かつ計画的に執行されているか、また法令等に基づいて適正に処理されているかを主眼に置くとともに、前年度の決算審査やこれまでの各種監査等の結果を踏まえ実施した。

## 5. 監査の実施期間

企画部 令和5年10月 6日～令和5年10月27日

総務部 令和5年10月20日～令和5年11月 9日

産業部（商工振興課、農政課、里山里海課、都市整備課）

令和5年11月10日～令和5年11月27日

産業部（文化観光課・上下水道課）

令和5年12月 7日～令和5年12月25日

民生部・会計課・議会事務局・監査委員事務局

令和6年 1月 5日～令和6年 1月25日

教育委員会

令和6年 1月24日～令和6年 2月 9日

## 6. 監査の結果

財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理状況を検証した結果、各部局とも、事業執行ならびに予算管理が概ね適正に執行されていることを確認した。

ただし、一部について改善や検討の必要な事項については、意見を付すとともに、監査の過程で判明した軽微な事項については、所管課長に口頭で指示し改善を促した。

## 【 総務部 】

### 税務課

- ・市税の収納方法について、収納率向上に向けた口座振替等の勧奨に努めるとともに、納税貯蓄組合制度の見直しの検討については、社会状況の変化や市民の個人情報取扱に対する意識の変容等に十分配慮しつつ、市民の理解のもと丁寧かつ速やかに検証されたい。

## 【 企画部 】

### 未来創造課

- ・「地域コミュニティかがやき支援事業」の実施にあたっては、取組事例の報告会や情報交換会の開催など、各地域における取組内容が広く市民に周知されるよう、検討されたい。

### 新幹線・交通まちづくり課

- ・「公共交通機関利用促進事業」の実施にあたっては、市政広報やホームページ等による周知に限らず、区長会を通じてチラシを配布するなど、他の周知方法についても検討されたい。

### 食のまちづくり課

- ・食文化館が市民にとって親しみやすい場所として気軽に立ち寄れるような仕掛けについて検討されるとともに、濱の湯へ訪れる観光客をミュージアム棟へ誘導できるような取組を検討されたい。また、市民対象の減免制度も含めて、入館料徴収の是非を今一度検討され、施設の適正かつ安定的な運営に一層努められたい。

## 【 民生部 】

### 子ども未来課

- ・保育人材の確保については、喫緊の課題として、保育士等の処遇改善を進めるとともに、近隣市町等の情報も含め、潜在保育士の掘起しに努められたい。

### 市民福祉課

- ・生活保護費返還金について、徴収事務において督促を行っていないものが見受けられた。督促は納入義務者に対して納付を請求する行為であるとともに、時効の更新の効力を有することや強制徴収債権の場合は滞納処分的前提条件であることなど、適正な債権管理のために欠かせない行為であることから、法令等に基づき適切に行われたい。

## 【 産業部 】

### 文化観光課

- ・北陸新幹線敦賀開業効果を最大限に活かせるよう、ナイトタイムにおける定期的なイベントの開催による観光消費の拡大や宿泊促進を図られたい。また、明確な観光戦略を立て、食を焦点に小浜の強みを活かした仕掛けづくりについて検討されたい。
- ・常に見る人の視点から見やすく分かりやすい良質なWEBコンテンツの提供や他課との事業連携等による情報の一元化など、SNSを最大限活用した効果的な情報の発信に一層努められたい。

### 農政課

- ・本市は食育を進めており地産地消を掲げていることから、農業における食の安全・安心に取り組む上で、減農薬栽培などについて研究されたい。

## 【 教育委員会 】

### 教育総務課

- ・タブレット等端末の活用にあたっては、WEB配信による授業の実施や拉致問題など人権教育の取組への活用など、効果的で幅広い学習ができるよう、その利用方法について研究されたい。
- ・学校給食の提供にあたっては、食のまちづくりを推進する中で、他課が実施している事業とも連携し、可能な限り低農薬で安全な地場産の食材を使用した給食を提供できるよう努められたい。

### 生涯学習スポーツ課

- ・各地区コミュニティセンターで開催している学級講座実施の周知にあたっては、当該地域だけに留まらず、地域間の交流が広がるよう、地区とも十分協議の上、広く市民全体に周知するように努められたい。

## 【 共通 】

- (1) 公債権のうち強制徴収公債権について、依然として過年度分の滞納額が減少していない債権が見受けられる。過年度収入未済額の累積増加を防止するため、特に、現年度に発生した未収金の確実かつ計画的な早期収納と滞納初期段階での迅速な徴収対策に努められたい。また、督促・催告・訪問などを通じ、債権者一人ひとりの生活実態等を把握するとともに、法令等に基づき積極的に不納欠損処分を行うなど、適正な滞納管理に努められたい。納期内に納付した者と納期内に納付しない者との不公平をなくし、財政運営上、また、市民負担の公平性を確保する観点からも適切な徴収に努められたい。
- (2) 随意契約において、地方公共団体における契約の締結は、一般競争入札が原則であり、随意契約は地方自治法施行令第167条の2各号に該当する場合に限り、例外的に実施できるものであることから、法的根拠に基づく随意契約理由や業者選定理由を具体的かつ明確に記載されたい。

また、随意契約を行う場合であっても、2者以上から見積りを徴して契約金額の正当性や競争原理が働くよう努められるとともに、2者以上から見積書を徴し難い場合は1者からの見積書で処理できるが、その判断は客観的な基準に基づいたものでなければならず、小浜市随意契約事務の手引等事務マニュアルに基づき適正に処理されたい。